

社会福祉法人 神奈川やすらぎ会 行動計画

女性が働きやすい環境を整備し、長く勤められる事業所を目指すため次の行動計画を策定する。

○ 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

○ 目標

目標 : 全職種の1か月あたりの時間外勤務時間を10時間以下にする。

○ 取組内容・実施時期

取組内容：勤務のスケジュールと職員充足状況を見直し、時間外勤務を減らす

- ◆ 令和8年4月～ 時間外勤務の時間数の把握と理由を分析
- ◆ 令和8年6月～ 作業手順の見直しと職員充足状況の確認
- ◆ 令和8年7月～ 人員配置の確認と新規職員採用の検討

取組内容：有給休暇の取得率アップ

- ◆ 令和8年4月～ 有休休暇付与通知と取得方法の周知徹底
- ◆ 令和8年4月～ 取得率の分析と取得促進のための声掛け

職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に係る情報公表

令和8年3月現在

有給取得率

	常勤	非常勤	合計平均
介護職員	94.2%	97.4%	95.8%
保育士	98.0%	97.2%	97.6%
ケアマネジャー他	94.0%		
栄養士・調理員	84.1%	95.0%	89.5%
事務職員	95.0%	89.3%	92.2%